

平成 27 年 12 月議会

第 5 委員会 議案説明資料

一般議案

- | | | |
|-----------|------------------------------|-------|
| ○ 議案第281号 | 東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | } 1 頁 |
| ○ 議案第282号 | 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | |
| ○ 議案第283号 | 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | |
| ○ 議案第284号 | 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | |
| ○ 議案第285号 | 中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | |
| ○ 議案第286号 | 中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | |
| ○ 議案第287号 | 西区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について | |
| ○ 議案第292号 | 市道路線の認定について | 29 頁 |
| ○ 議案第301号 | 県道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について | 31 頁 |
| ○ 議案第302号 | 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について | 35 頁 |

平成 27 年 12 月 18 日

道路下水道局

議案第281号

東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が東区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
東区内設置の有料自転車駐車場（香椎駅東自転車駐車場ほか8自転車駐車場）
- 2 指定管理者に指定する者
福岡市博多区千代一丁目 21 番 16 号
公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
- 3 指定する期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

議案第282号

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が博多区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

博多区（博多駅地区及び中洲川端地区を除く。）内設置の有料自転車駐車場
（笹原駅東自転車駐車場ほか10自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目 21 番 16 号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

議案第283号

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が博多区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

博多区（博多駅地区に限る。）内設置の有料自転車駐車場（音羽公園自転車駐車場ほか8自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区住吉三丁目1番1号富士フィルム福岡ビル9F
J R九州レンタカー&パーキング株式会社

3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

議案第284号

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が博多区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

博多区（中洲川端地区に限る。）内設置の有料自転車駐車場（川端自転車駐車場ほか5自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区下川端町3番1号リバーサイト9階
博多リバレイン管理株式会社

3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

議案第285号

中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が中央区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

中央区（天神地区を除く。）内設置の有料自転車駐車場（赤坂駅路上自転車駐車場ほか10自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目 21 番 16 号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

議案第286号

中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が中央区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

中央区（天神地区に限る。）内設置の有料自転車駐車場のうち、きらめき通り自転車駐車場を除くもの（天神自転車駐車場ほか4自転車駐車場）

2 指定管理者に指定する者

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

特定非営利活動法人 タウンモバイルネットワーク北九州

3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

議案第287号

西区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が西区内に設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

西区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
西区内設置の有料自転車駐車場（今宿駅西自転車駐車場ほか5自転車駐車場）
- 2 指定管理者に指定する者
福岡市博多区千代一丁目21番16号
公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
- 3 指定する期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

議案第 281 号から議案第 287 号の説明

1 議案

- 議案第 281 号 東区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
議案第 282 号 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
(博多駅地区及び中洲川端地区のものを除く。)
議案第 283 号 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
(博多駅地区のものに限る。)
議案第 284 号 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
(中洲川端地区のものに限る。)
議案第 285 号 中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
(天神地区のものを除く。)
議案第 286 号 中央区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
(天神地区のものに限り、きらめき通り自転車駐車場を除く。)
議案第 287 号 西区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

2 議案提出の理由

本件は、本市が設置する自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めらるるものである。

3 選定概要

(1) 選定経過

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ・ 第 1 回選定委員会 | 平成 27 年 7 月 7 日 |
| ・ 募集要項配布 | 平成 27 年 8 月 3 日から平成 27 年 9 月 3 日まで |
| ・ 募集期間 | 平成 27 年 8 月 24 日から平成 27 年 9 月 3 日まで |
| ・ 第 2 回選定委員会 | 平成 27 年 10 月 13 日 |
| ・ 第 3 回選定委員会 | 平成 27 年 11 月 4 日 |

(2) 指定管理候補者選定委員会 (選定委員5名)

氏名	役職	摘要
辰巳 浩	福岡大学工学部社会デザイン工学科教授	学識経験者 (交通工学)
森 淳二郎	九州大学名誉教授	学識経験者 (法律)
八尋 和郎	公益財団法人九州経済調査協会 事業開発部長	学識経験者 (経済)
柴富 伸子	特定非営利活動法人 コンシューマー福岡 理事長	利用者代表
吉浦 美和	電車にのるぞ障害者の会 代表	利用者代表

(3) 選定基準

審査項目		配点
1	指定管理者としての基本姿勢 指定管理者業務の実施にあたっての運営方針	25 (5点×5人)
2	団体の活動実績 経営状況 団体の活動実績 団体の経営状況	75 (15点×5人)
3	施設の効用の発揮 サービスの向上及び利用促進の取組 ・利用者へのサービス向上への取組 ・苦情・要望に関する取組 ・利用者及び利用収入増加の取組 管理を遂行するための人員計画及び要員確保 ・配置予定人員、勤務体制 ・組織体制、人員採用や引継ぎ計画等 人材育成 ・管理開始前と期間中の研修計画及び内容 管理の内容 ・事故防止等の安全管理、施設の維持管理 ・個人情報保護に関する考え方と取組	325 (65点×5人)
	経済性 経費の縮減 ・提案額	
4	その他 市施策への貢献 ・高齢者や障がい者の就労対策の取組 ・男女共同参画、ワークライフバランスの取組	100 (20点×5人)
	地場企業育成 ・法人その他の団体の本店設置状況	
	放置自転車対策、地域等との連携	
合計		650 (130点×5人)

③ 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額

平成28年度 103,637千円(税込)

② 応募者

- ・公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
- ・テルウェル西日本株式会社
- ・九州海運株式会社

③ 選定委員の評価

審査項目	配点	指定管理候補者	次点	-
		公益社団法人 福岡市シルバー 人材センター	九州海運 株式会社	A社
	提案額 (千円)	93,694	100,708	102,600
1 指定管理者としての基本姿勢	25	20	13	13
2 団体の活動実績 経営状況	75	75	45	65
3	施設の効用の発揮	263.5	158.5	176
	経済性	80	25	10
4 その他	100	85	68	43
合計	650	523.5	309.5	307

主な意見等

- ・駐車料金未納等の不適切事案について、再発防止策の確実な実行が必要。
- ・高齢者、障がい者、チャイルドシート付自転車などの入出庫の際、必要に応じて介添を行うなど、利用者の立場に立ったサービスが評価できる。
- ・苦情やトラブル発生時、地区センターや本部と連携した組織的かつ迅速な対応が期待できる。
- ・これまでの管理業務の経験を活かし、繁忙時の人員配置や自転車駐車場の状況に応じた利用率向上への取組みなど、施設の実情を踏まえた提案が評価できる。

④ 選定結果

選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、不適切事案に関する再発防止策の確実な実行を注視する必要があるが、これまでの自転車駐車場の管理業務の実績を活かした施設の実情に沿った提案がなされるなど、利用者の立場に立ったサービスの提供及び安全・安心な管理運営が期待できることから、公益社団法人福岡市シルバー人材センターを指定管理候補者とする。

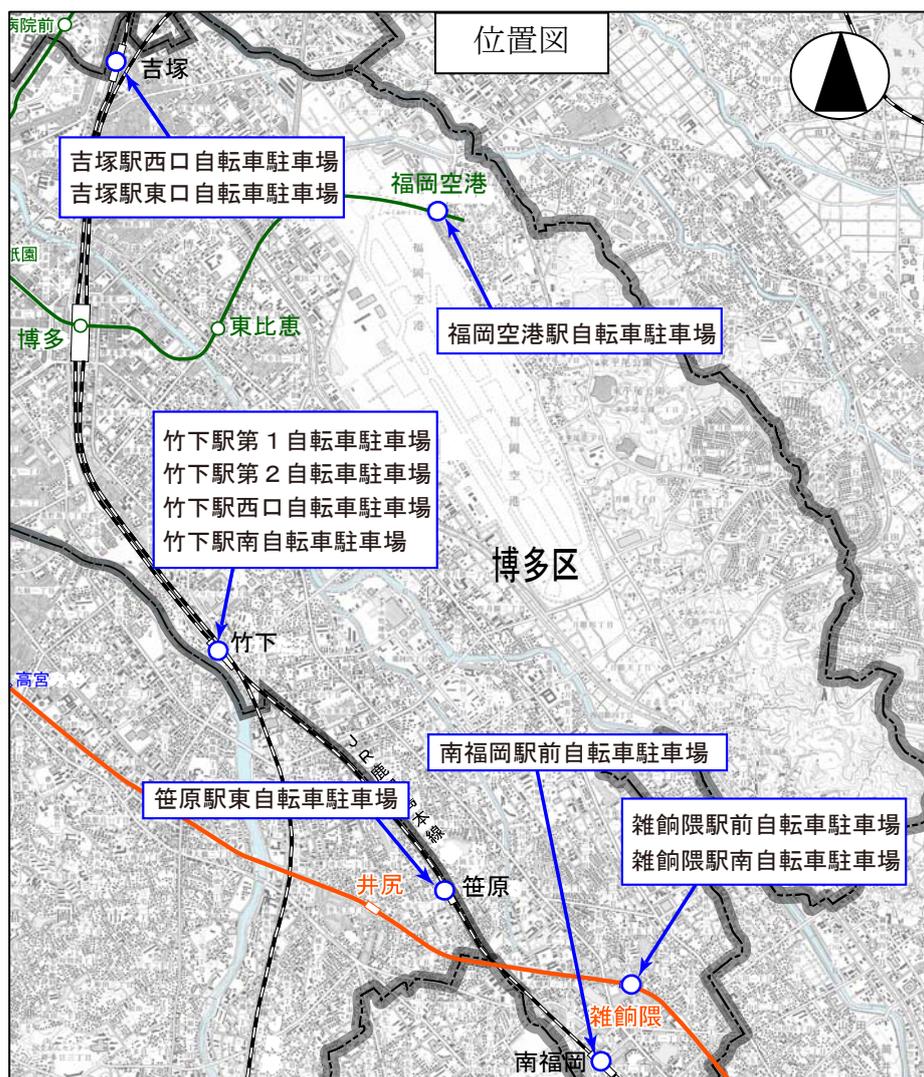
5 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

(博多駅地区及び中洲川端地区のものを除く。)

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
笹原駅東自転車駐車場	博多区諸岡五丁目	537 台	鉄骨 3 層
雑餉隈駅前自転車駐車場	博多区麦野六丁目	540 台	平面
雑餉隈駅南自転車駐車場	博多区銀天町一丁目	154 台	平面
竹下駅第 1 自転車駐車場	博多区竹下四丁目	110 台	平面
竹下駅第 2 自転車駐車場	博多区竹下四丁目	155 台	平面
竹下駅西口自転車駐車場	博多区竹下一丁目	320 台	鉄骨 2 層
竹下駅南自転車駐車場	博多区竹下四丁目	627 台	鉄骨 2 層
福岡空港駅自転車駐車場	博多区空港前三丁目	500 台	鉄骨 4 層
南福岡駅前自転車駐車場	博多区寿町二丁目	1,039 台	鉄骨 2 層
吉塚駅西口自転車駐車場	博多区吉塚本町	222 台	鉄骨 2 層
吉塚駅東口自転車駐車場	博多区吉塚本町	422 台	平面
計		4,626 台	



② 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目21番16号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

③ 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額

平成28年度 123,760千円(税込)

② 応募者

- ・公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
- ・特定非営利活動法人 タウンモービルネットワーク北九州
- ・テルウェル西日本株式会社
- ・株式会社ニップス

③ 選定委員の評価

審査項目	配点	指定管理候補者	次点	-	-
		公益社団法人 福岡市シルバー 人材センター	特定非営利活動法人 タウンモービル ネットワーク北九州	A社	B社
	提案額 (千円)	114,036	111,000	120,040	123,512
1 指定管理者としての基本姿勢	25	20	13	13	14
2 団体の活動実績 経営状況	75	75	65	65	55
3	施設の効用の発揮	267	197	177	176.5
	経済性	125	70	30	5
4 その他	100	85	44	43	66
合計	650	517	409	328	316.5

主な意見等

- ・駐車料金未納等の不適切事案について、再発防止策の確実な実行が必要。
- ・高齢者、障がい者、チャイルドシート付自転車などの入出庫の際、必要に応じて介添を行うなど、利用者の立場に立ったサービスが評価できる。
- ・苦情やトラブル発生時、地区センターや本部と連携した組織的かつ迅速な対応が期待できる。
- ・これまでの管理業務の経験を活かし、繁忙時の人員配置や自転車駐車場の状況に応じた利用率向上への取組みなど、施設の実情を踏まえた提案が評価できる。

④ 選定結果

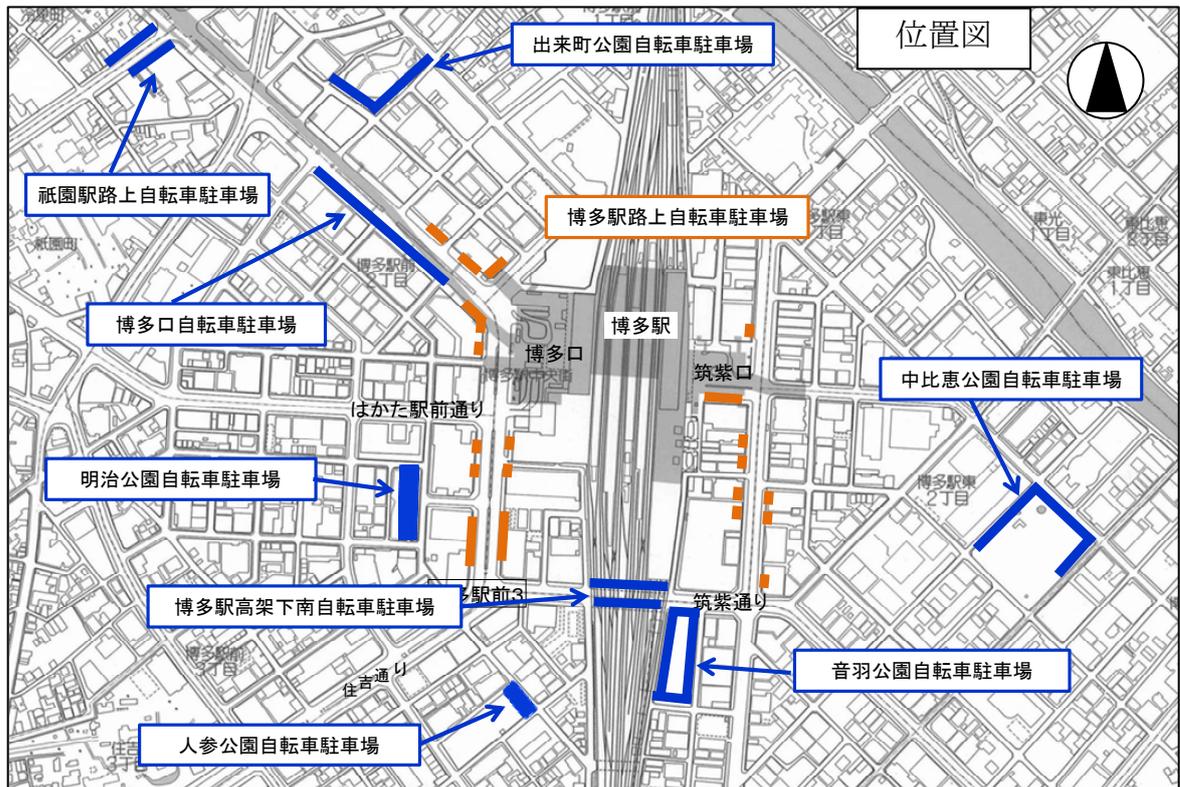
選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、不適切事案に関する再発防止策の確実な実行を注視する必要があるが、これまでの自転車駐車場の管理業務の実績を活かした施設の実情に沿った提案がなされるなど、利用者の立場に立ったサービスの提供及び安全・安心な管理運営が期待できることから、公益社団法人福岡市シルバー人材センターを指定管理候補者とする。

6 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
 (博多駅地区のものに限る。)

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
音羽公園自転車駐車場	博多区博多駅南一丁目	310 台	平面
祇園駅路上自転車駐車場	博多区祇園町及び冷泉町	68 台	平面
出来町公園自転車駐車場	博多区博多駅前一丁目	200 台	平面
中比恵公園自転車駐車場	博多区博多駅東二丁目	437 台	平面
人参公園自転車駐車場	博多区博多駅前三丁目	201 台	平面
博多駅高架下南自転車駐車場	博多区博多駅中央街及び博多駅前三丁目	260 台	平面
博多駅路上自転車駐車場	博多区博多駅中央街，博多駅前一丁目，博多駅前三丁目及び博多駅東二丁目	1,055 台	平面
博多口自転車駐車場	博多区博多駅前一丁目及び博多駅前三丁目	897 台	地下1層
明治公園自転車駐車場	博多区博多駅東二丁目	711 台	地下1層
計		4,139 台	



② 指定管理者に指定する者

福岡市博多区住吉三丁目1番1号富士フィルム福岡ビル9F
J R九州レンタカー&パーキング株式会社

③ 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額

平成28年度 79,210千円(税込)

② 応募者

- ・ J R九州レンタカー&パーキング株式会社
- ・ テルウェル西日本株式会社

③ 選定委員の評価

審査項目	配点	指定管理候補者	次点
		J R九州レンタカー&パーキング株式会社	テルウェル西日本株式会社
	提案額(千円)	75,254	74,450
1 指定管理者としての基本姿勢	25	18	13
2 団体の活動実績 経営状況	75	75	65
3	施設の効用の発揮	212	176
	経済性	45	55
4 その他	100	71	43
合計	650	421	352

主な意見等

- ・ 駐車料金未納の不適切事案について、再発防止策の確実な実行が必要。
- ・ 高齢者、障がい者等への適切な誘導案内やお手伝いなど、利便性、安全性に配慮した提案が評価できる。
- ・ JR九州客室乗務員によるサービス研修や、スキルアップ研修などの取組みが評価できる。
- ・ これまでの管理業務の経験を活かし、繁忙時やイベント開催時の人員配置など、施設の実情を踏まえた提案が評価できる。

④ 選定結果

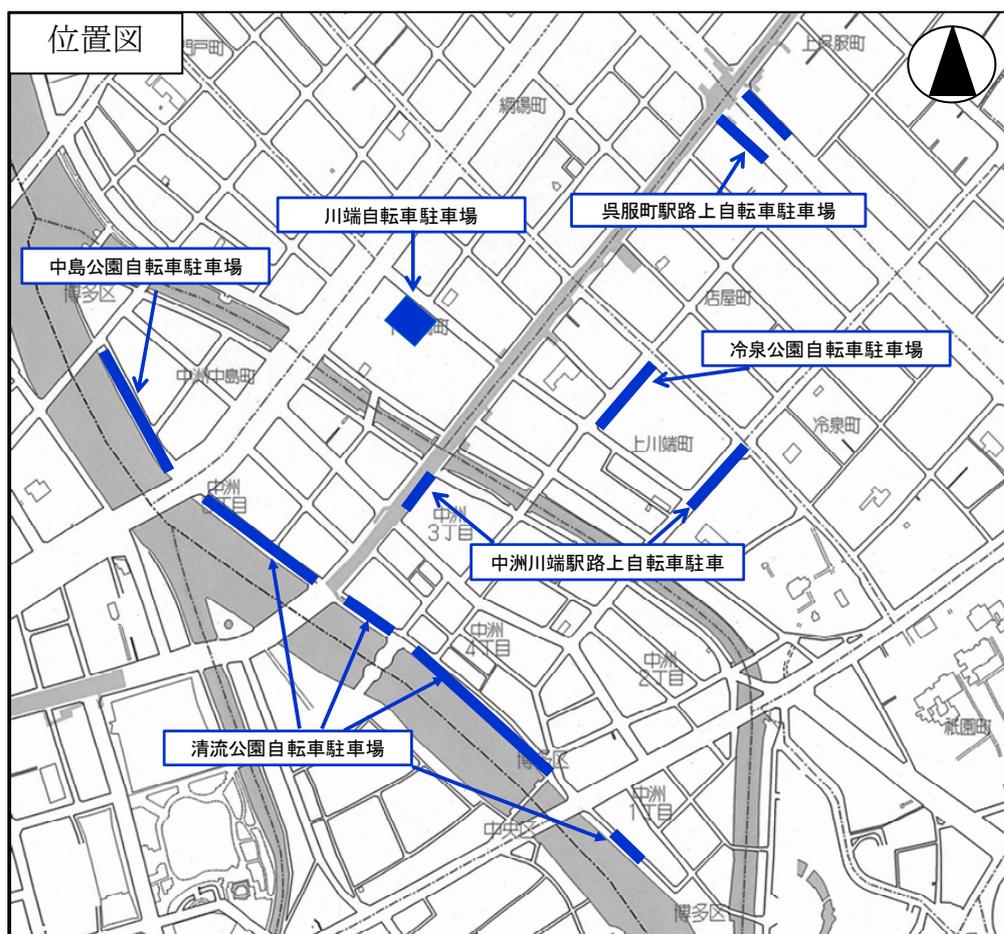
選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、不適切事案に関する再発防止策の確実な実行を注視する必要があるが、これまでの自転車駐車場の管理業務の実績を活かした施設の実情に沿った提案がなされるなど、利用者の立場に立ったサービスの提供及び安全・安心な管理運営が期待できることから、JR九州レンタカー&パーキング株式会社を指定管理候補者とする。

7 博多区内設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
 (中洲川端地区のものに限る。)

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
川端自転車駐車場	博多区下川端町	454 台	地下1層
呉服町駅路上自転車駐車場	博多区上呉服町及び店屋町	203 台	平面 (路上)
清流公園自転車駐車場	博多区中洲四丁目及び中洲五丁目	595 台	平面 (路上)
中島公園自転車駐車場	博多区中洲中島町	352 台	平面 (路上)
中洲川端駅路上自転車駐車場	博多区上川端町及び中洲3丁目	280 台	平面 (路上)
冷泉公園自転車駐車場	博多区上川端町	134 台	平面
計		2,018 台	



② 指定管理者に指定する者

福岡市博多区下川端町3番1号リバーサイト9階
 博多リバレイン管理株式会社

③ 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額

平成28年度 31,860千円(税込)

② 応募者

- ・博多リバレイン管理株式会社
- ・株式会社ライズカンパニー

③ 選定委員の評価

審査項目	配点 提案額 (千円)	指定管理候補者	次点	—
		博多リバレイン管理 株式会社	株式会社 ライズカンパニー	
		31,500	28,445	
1 指定管理者としての基本姿勢	25	13	11	—
2 団体の活動実績 経営状況	75	75	35	
3 施設の効用の 発揮	325	187	148	
	経済性	125	10	
4 その他	100	58	51	
合計	650	343	335	

主な意見等

- ・事故や災害発生時において、24時間体制の迅速な対応が期待できる。
- ・路上自転車駐車をこまめに巡回し自転車の整理や場内清掃を行うことで、安全な歩行空間の確保と、常に利用しやすい自転車駐車を目指す取組みが評価できる。
- ・これまでの管理業務の経験を活かし、施設の実情を踏まえたサービスが期待できる。

④ 選定結果

選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、これまでの管理業務の経験を活かした施設の実情を踏まえたサービスや、迅速かつ安全・安心な管理運営が期待できることから、博多リバレイン管理株式会社を指定管理候補者とする。

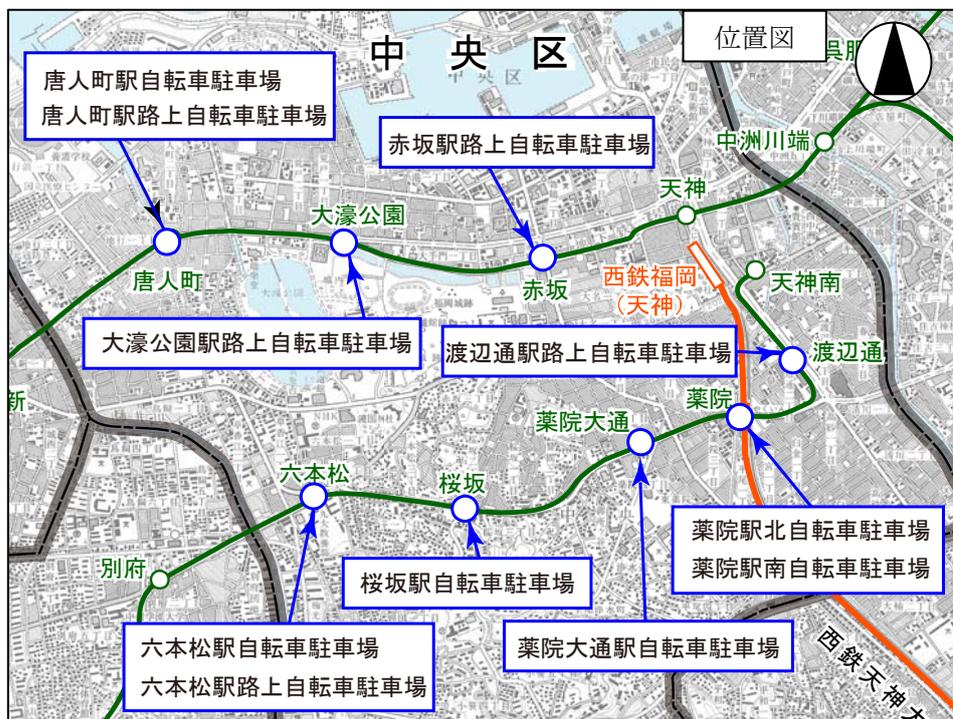
8 中央区設置の自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

(天神地区のものを除く。)

(1) 議案の内容

① 指定管理者に管理を行わせる公の施設

施設名称	所在地	収容台数	構造等
赤坂駅路上自転車駐車場	中央区大名二丁目，舞鶴一丁目，舞鶴二丁目，舞鶴三丁目及び赤坂一丁目	556 台	平面 (路上)
大濠公園駅路上自転車駐車場	中央区大手門三丁目，荒戸一丁目，荒戸二丁目及び大濠公園	320 台	平面 (路上)
桜坂駅自転車駐車場	中央区桜坂一丁目	114 台	平面
唐人町駅自転車駐車場	中央区荒戸三丁目	262 台	鉄骨 3 層
唐人町駅路上自転車駐車場	中央区黒門及び唐人町一丁目	204 台	平面 (路上)
薬院駅北自転車駐車場	中央区渡辺通四丁目	200 台	平面
薬院駅南自転車駐車場	中央区平尾一丁目	246 台	平面
薬院大通駅自転車駐車場	中央区薬院四丁目	204 台	地下 1 層
六本松駅自転車駐車場	中央区六本松二丁目	122 台	平面
六本松駅路上自転車駐車場	中央区六本松四丁目	80 台	平面 (路上)
渡辺通駅路上自転車駐車場	中央区渡辺通一丁目，渡辺通二丁目，渡辺通三丁目，渡辺通四丁目及び渡辺通五丁目	450 台	平面 (路上)
計		2,758 台	



② 指定管理者に指定する者

福岡市博多区千代一丁目21番16号

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

③ 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(2) 選定について

① 指定管理料の上限額

平成28年度 69,422千円(税込)

② 応募者

- ・公益社団法人 福岡市シルバー人材センター
- ・特定非営利活動法人 タウンモービルネットワーク北九州
- ・サイカ共同事業体
(代表団体：サイカパーキング株式会社)
(構成団体：福岡サイカパーキング株式会社)
- ・テルウェル西日本株式会社
- ・太平ビルサービス株式会社
- ・九州海運株式会社

③ 選定委員の評価

審査項目	配点	指定管理候補者	次点	-	-	-	-	
		公益社団法人 福岡市シルバー 人材センター	サイカ 共同事業体	A社	B社	C社	D社	
	提案額 (千円)	63,957	62,406	62,471	66,600	68,720	66,951	
1 指定管理者 としての 基本姿勢	25	20	18	13	15	13	16	
2 団体の活動 実績・経営状況	75	75	75	45	65	65	45	
3	施設の効用の 発揮	325	264.5	217.5	161.5	199.5	176	156
	経済性	125	70	85	85	35	10	30
4 その他	100	85	76	68	45	43	49	
合計	650	514.5	471.5	372.5	359.5	307	296	

主な意見等

- ・ 駐車料金未納等の不適切事案について、再発防止策の確実な実行が必要。
- ・ 高齢者、障がい者、チャイルドシート付自転車などの入出庫の際、必要に応じて介添を行うなど、利用者の立場に立ったサービスが評価できる。
- ・ 苦情やトラブル発生時、地区センターや本部と連携した組織的かつ迅速な対応が期待できる。
- ・ これまでの管理業務の経験を活かし、繁忙時の人員配置や自転車駐車場の状況に応じた利用率向上への取組みなど、施設の実情を踏まえた提案が評価できる。

④ 選定結果

選定委員の評価結果及び意見などを踏まえ、不適切事案に関する再発防止策の確実な実行を注視する必要があるが、これまでの自転車駐車場の管理業務の実績を活かした施設の実情に沿った提案がなされるなど、利用者の立場に立ったサービスの提供及び安全・安心な管理運営が期待できることから、公益社団法人福岡市シルバー人材センターを指定管理候補者とする。